

第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画の策定にあたって

私は昭和46年、日本の社会福祉を良くしようと理想を抱いて東京都に入り、障害者福祉や児童福祉の様々な現場で働きました。肢体不自由者更生施設の運営、知的障害と視覚障害が重複した幼児の成長支援、児童相談所の運営改革、養護施設へのファミリーグループホームという家庭的な処遇の導入など、努力を重ねてきました。保育についても、保育所の大幅な増設を進め、当時は無認可と呼ばれていた保育室や家庭福祉員の創設、長時間保育や産休明け保育などのサービスの充実、都独自の制度である認証保育所の創設などに取り組みました。これが、公務員としての私の原点であり、今でもライフワークとなっています。

区長になってからも、その原点を忘れずに、子ども・子育て支援施策を常に重要政策のトップに掲げ、推進してきました。永年念願としてきた区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」の創設、待機児童ゼロ作戦の展開などにより、4年連続で待機児童ゼロを達成しました。東京都練馬児童相談所の設置、ねりっこクラブの創設、練馬こどもカフェの整備など、微力ながら力を尽くしてきました。

子育ては誰が担うべきか、様々な考え方や価値観が存在しますが、最も尊重されるべき事は、子どもへの愛情であり、子どもの幸せを願うそれぞれの家族の想いです。引き続き、様々な子育てサービスのニーズに応えて、自治体として考え得る最大限の施策を展開し、子育てのかたちを選択できる社会を実現したい、そう考えています。

今回、児童養護施設や里親の手を離れた子どもたちの自立を支援する「ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト」を新たに実施します。日本で初めて養子縁組を目的としない里親制度を創った私の、永い永い児童福祉の取組の一つの到達点です。20数年にわたる児童養護の盟友である里親の方と力を合わせて事業を構築しました。自立が難しい、行き場のない孤独を抱えた若者たちがいる。このような若者たちを支援したい。その想いに立っています。事業を総合的に体系化し、予算化したことは都内初、更に言えば全国初です。これもまた私が推し進めてきた都児相と連携した児童相談体制「練馬区モデル」を更に充実・強化するものです。生まれ育った環境によらず、自らの意思で希望する未来を切り拓けるよう、少しでも寄与したいと考えています。

今後とも、練馬の子どもたちの未来のために全力を尽くし、「子どもたちの笑顔輝くまち」の実現を目指してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、御尽力を頂いた「練馬区子ども・子育て会議」の委員の皆様、貴重な御意見を頂いた区民の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和7年3月

練馬区長 前川 耀男



目 次

第1章 計画の基本的な考え方

1	計画策定の目的	2
2	計画の位置づけ	3
3	計画の策定方法	4
4	計画の推進体制	7
5	計画の期間	7
6	計画の対象	7

第2章 区を取り巻く現状

1	子どもや子育て家庭を取り巻く状況	10
2	人口の推移と推計	11
3	子育て世帯の就労等の状況	14
4	教育・保育サービスの利用状況	17

第3章 これまでの取組

1	保育サービスの充実	20
2	安心して出産・子育てができる環境の充実	21
3	学齢期の子どもや若者の居場所づくり	22
4	支援を必要とする子どもや家庭への取組	23

第4章 取組の視点と方向性

1	計画の基本目標と方針	26
2	施策の体系	27

第5章 子ども・子育て支援施策の具体的な展開

1	子どもと子育て家庭の支援の充実	32
2	子どもの教育・保育の充実	38
3	子どもの居場所と成長環境の充実	42
4	支援が必要な子どもや家庭への取組の充実	48

第6章 法定事業の年度別需給計画

1	子ども・子育て支援法の法定事業	54
2	教育・保育の年度別需給計画	57
3	地域子ども・子育て支援事業の年度別需給計画	66

参 考 卷末資料

1	子育て家庭へのニーズ調査結果概要	78
2	中学生・高校生年代へのニーズ調査結果概要	83
3	小学生へのアンケート調査等結果概要	85
4	その他	89